

特設サイト普及啓発用ポスター配布の御協力の可能性について

資料 8-4

各委員のアンケート結果より

	御意見(想定される配布先と概ねの配布数)
全国健康保険協会 東京支部	○健康企業宣言した企業へ配布 200部
東京商工会議所	○東商本部10枚、23支部に1枚ずつ、東商委員会企業等 合計100部お願いしたい。
東京法人会連合会	○49法人会に、会員等向け配布として一律30部の送付をお願いしたい。 ○東法連でも会議や研修会等で配布する。
東京都 中小企業団体中央会	○会員組合へ持参しての直接配布を想定すると、職員の月間訪問数が平均200件前後である。配布物の完成時期と年度末までの配布可能期間との兼ね合いでおおむねの配布可能部数を試算すると、年末までに完成と仮定して、配布期間を1月～3月までとすると@200×3ヶ月=600部となる。
東京労働局	○管内労働基準監督署(18署)及び職業安定所(17所)に配布可能。(配布数35部) ○毎年開催している「東京産業安全衛生大会」及び「産業保健フォーラム」等で、配布、展示が可能。
東京産業保健 総合支援センター	○研修会参加者に対し配布可能。
新宿区	○ポスターの大きさにもよるが、区役所本庁舎、保健所のほか、保健センター4所と特別出張所10か所には貼れると思う。 ○当区ではまだマップ作成ができていないので、作成後ならもっと大規模に宣伝したいところである。 ○ポスターでなくチラシなら自主グループの方たちやイベントでも配布できると思う。
多摩市	—
日の出町	—